

【国内】家畜衛生情報 R7-18

本文

<かごしま畜コミ・インフォ>

9月12日に開始した豚熱経口ワクチンの初回緊急散布については、本日午後5時5分に散布作業が終了しましたので、お知らせいたします。

記

- 1 散布日時
令和7年9月12日（金）
- 2 散布の概要
 - ・霧島市 19地点 460個
 - ・曾於市 12地点 300個
 - 合 計 31地点 760個
- 3 第2回散布について
約1か月後に実施予定 ※詳細な日程は調整中
- 4 県民の皆様へ
経口ワクチンを散布した地点には『経口ワクチン散布中』の掲示紙を表示しています。
豚熱ウイルスの拡散防止のため、散布地点には近づかないようお願いいたします。
- 5 その他
 - (1) 豚熱は、豚、イノシシの病気であり、人に感染することはありません。
 - (2) 本県では、昭和60年を最後に、豚熱は発生していません。
 - (3) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあることから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。
 - (4) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

※本県の豚熱防疫対応に関する情報

<https://www.pref.kagoshima.jp/ag37/csfrisk.html>

※豚熱に関する情報（農林水産省 HP）

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/index.html>

◎「豚飼養農家の皆様」におかれましては、次の3項目の対策の徹底をお願いします。

(1)ワクチンに頼らない飼養衛生管理の徹底

- ・野生動物侵入防止対策（農場の防護柵や防鳥ネットの破損等のチェックと修繕など）
- ・農場に出入りする人や車両等の制限。出入りする場合は、衣服及び長靴等の交換
- ・農場に出入りする畜産関係車両や人の入退場時、物品の搬入搬出時における消毒の徹底
- ・と畜出荷の際は、と畜場内での車両の水洗・消毒の徹底
- ・外部導入した豚の隔離と健康観察

(2)豚熱ワクチンの適時・適切な接種

(3)特定症状（紫斑、異常豚や流死産の増加、死亡豚の増加等）が認められた場合の家畜保健衛生所への早期通報

豚熱の発生予防対策としては、ワクチンだけに頼ることなく、飼養衛生管理の徹底が重要です。

引き続き、緊張感を持って、侵入防止対策に万全を期していただきますよう、よろしくお願い致します。

なお、本病を疑う症状等が確認された場合は、直ちに最寄りの家畜保健衛生所までご連絡ください。

◎「山林に立ち入る皆様」へ

豚熱ウイルスの拡散防止に御協力をお願いします。

- (1)靴の泥は山で落とす
- (2)飲食物は持ち帰る
- (3)家畜がいる施設に近寄らない
- (4)野生イノシシの死体を見つけたら管轄の自治体へ連絡

☆個々の農場で！地域ぐるみで！

農場防疫（バイオセキュリティ）対策 の徹底をお願いします！！

署名

鹿児島県農政部家畜防疫対策課

TEL099-286-3297